会社その他の公告

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社イマジンとします。

効力発生日は平成二十四年五月一日であり、当社の総社員の同意の取得は平成二十四年三月二十一日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年三月二十九日

大阪市都島区毛馬町二丁目一番三二号

合同会社イマジン

代表社員　久間田浩一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九億一千八百万円減少し、一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年三月二十九日

東京都港区六本木五丁目一番三号

合同会社クレアスアセットマネジメント

代表社員　一般社団法人エル・ジャック・エスピー・ホールディングス

職務執行者　横山　公一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千八百五十万円減少し六千六百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年七月八日

掲載頁　一一五頁（号外第一五一号）

平成二十四年三月二十九日

新潟県魚沼市清本五八三番地

株式会社神湯温泉倶楽部

代表取締役　外山　政良

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十四年三月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年三月二十九日

新潟県長岡市麻生田町七五七番地一

有限会社小島服飾

代表取締役　小島　洋一

資本金の額の減少公告

当社は、平成二十四年二月二十一日公告いたしました会社分割に伴い、資本金の額が七〇、三六八、一六五円減少することになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年二月二十一日

掲載頁　九十五頁（号外第三十九号）

平成二十四年三月二十九日

京都市下京区四条通新町東入ル月鉾町五九番地　エリッツ四条烏丸ビル

株式会社エリッツ

代表取締役　槙野　常美

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年四月十三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年五月上旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年三月二十九日

横浜市中区桜木町一丁目一番地八

ヤマシンフィルタ株式会社

代表取締役　山崎　敦彦

限定承認公告

本籍千葉県船橋市湊町一丁目二四七八番地、最後の住所東京都板橋区大山町三二番二号

被相続人　亡　井上　アサ

右被相続人は平成二十三年十月八日死亡し、その相続人は平成二十四年三月十二日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月二十九日

埼玉県川口市芝園町三丁目一番一〇二七号

相続財産管理人　吉田　栄二

限定承認公告

本籍東京都北区王子五丁目九番地三、最後の住所東京都北区岩淵町二六番二七号

被相続人　亡　卯木　和巳

右被相続人は平成二十二年十二月十日頃死亡し、その相続人は平成二十四年三月十六日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月二十九日

東京都大田区東雪谷五丁目一六番五号コージーコートアネックスA棟

限定承認者　及川由美子

限定承認公告

本籍東京都大田区山王四丁目一六四三番地、最後の住所東京都渋谷区西原一丁目七番四号

被相続人　亡　内田　喜和

右被相続人は平成二十三年十月九日死亡し、その相続人は平成二十四年三月七日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月二十九日

東京都渋谷区西原一丁目七番四号

限定承認者　内田　惠子

東京都港区赤坂四丁目七番一五号

右代理人弁護士　各務　武希

限定承認公告

本籍愛知県名古屋市西区見寄町一五九番地、最後の住所愛知県名古屋市西区比良三丁目一六三番地親和荘一号

被相続人　亡　近藤　義則

右被相続人は平成二十三年十一月十五日頃死亡し、その相続人は平成二十四年三月二十一日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月二十九日

愛知県名古屋市西区見寄町一八五番地の二

限定承認者　小川みゆき

限定承認公告

本籍愛媛県松山市余戸南一丁目四五四番地、最後の住所愛媛県松山市余戸南一丁目一二番一九号

被相続人　亡　出元　勝見

右被相続人は平成二十三年十月四日死亡し、その相続人は平成二十四年三月十九日松山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月二十九日

愛媛県松山市祝谷六丁目一一九八番地七

行政書士前田路瑠法務事務所

相続財産管理人出元数子

代理人　前田　路瑠

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十四年五月一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十四年三月二十九日

北海道札幌市東区北二十三条東八丁目二番六号

株式会社Ｂｅｒｅｘ

代表取締役　鈴木　智司

訂正公告

平成二十四年三月二十六日掲載の薬日本堂株式会社に係る準備金の額の減少公告中、代表取締役会長「川端　敏博」とあるは「河端　敏博」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年三月二十九日

扱　店

取消公告

平成二十四年三月十六日掲載の松山地方法務局今治支局に係る瀬戸内運輸株式会社の道路交通事業財団公告は取り消します。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月二十九日付第七二号一

月二十一日付衆会第五号八

六〇ページ●同日付政府調達第六〇号一六ページ●二八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）